

報道関係者各位

令和5年9月13日  
和歌山県有田川町 企画調整課

## 有田川町地方創生パートナー企業連携協定の 締結について

有田川町とありだ農業協同組合(以下、JA ありだ)は、令和5年(2023年)9月25日(月)有田川町役場吉備庁舎にて、有田川町地方創生パートナー企業連携に関する協定を締結します。

### 1. 事業の内容

この事業は、身近な商店の減少や高齢化等により、日常生活に必要な食料品及び日用雑貨品等の買い物が困難な地域を主な対象とし、有田川町と民間事業者が協働し、官民連携事業として移動販売車による買い物支援を実施するものです。

今回、JA ありだが「ありだがわ地方創生パートナー企業」として移動販売事業を行うことに先立ち、有田川町とJAありだとの地方創生パートナー企業連携協定を締結することとなりました。

### 2. 事業のポイント

- 令和5年10月より、有田川町清水地域において、移動販売車による買い物支援事業を実施。
- 運営主体はJAありだ(まごころスーパーAコープ便)。
- 有田川町は、移動販売事業の運営及び移動販売車の購入等に対して補助金を支援。
- 買い物支援事業に伴い、高齢者や買い物利用者についての地域の見守り活動も実施。

### 3. 締結式の概要

日時:令和5年(2023年)9月25日(月)9:30～

場所:有田川町役場吉備庁舎 3F 庁議室 (有田郡有田川町下津野 2018-4)

出席者:有田川町 町長 中山 正隆 (なかやま まさたか)

ありだ農業協同組合 代表理事組合長 森田 耕司 (もりた こうじ)

※協定締結の写真撮影の後、移動販売車両をバックにした写真撮影も予定しております。

<この件に関する報道関係からのお問い合わせ先>

和歌山県有田川町企画調整課 (担当者:山崎)

☎ 0737 - 52 - 2111 (内線 81-411)、0737 - 22 - 3293 (直通)

b.kikakuzaisei@town.aridagawa.lg.jp